

令和5年12月8日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（15名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
10番	渡 邊 賢 一	議員	11番	伊 藤 正 彦	議員
12番	古 沢 清 志	議員	13番	太 田 芳 彦	議員
14番	沖 津 一 博	議員	15番	荒 木 春 吉	議員
16番	阿 部 清	議員			

○欠席議員（1名）

9番 後 藤 健 一 郎 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	東 海 林 恒	企 画 創 成 課 長
小 泉 尚	財 政 課 長	大 江 幸 範	市 民 生 活 課 長
菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長	猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長	寺 西 里 衣	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	今 野 育 男	学 校 教 育 課 長
渡 邊 健 一	生 涯 学 習 課 長		

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第4回定例会
 令和5年12月8日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、9番後藤健一郎議員であります。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和5年12月8日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	寒河江市美術館及び郷土館の現状と今後の運営について	(1) 寒河江市美術館及び郷土館の活用状況について (2) 郷土館の入館料について (3) 美術館で所蔵している美術品の現状について (4) 各種文化・芸術作品の鑑賞場所・機会の拡大等について	11番 伊藤正彦	教 育 長
10	寒河江市消防団の現状と今後の充実策について	(1) 消防団ビジョン策定後の入退団による充足率の変化について (2) 広報活動の成果について (3) 消防団協力事業所表示制度推進の成果について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(4) 機能別消防団員(分団)制度の本市への導入について		
1 1	休牧中の葉山高原牧場の活用策について	(1) 葉山高原牧場の現状と課題について	2 番 佐藤政人	市 長 教 育 長
1 2	「さがえ未来コンソーシアム」について	(2) カーボン・クレジットを活用した取組の推進について さがえ未来コンソーシアムの現状と今後の取組について		
1 3	ワクチン接種について	(1) 肺炎球菌ワクチンについて ア 本市の肺炎患者の状況について イ 2回目以降のワクチン接種の助成について (2) 子宮頸がんワクチンについて ア キャッチアップ接種に対する市長の考え方を伺う イ 接種率は低いと感じられるが、接種率の伸び悩みは何が原因と考えられるか ウ キャッチアップ接種最終年度に最終期限を知らせる周知や啓発について (3) コロナワクチンについて ア コロナワクチン接種の今後の接種継続について イ 感染後の後遺症に悩んでいる人の対応はどうしているか	1 2 番 古沢清志	市 長
1 4	婚活について	(1) 成果連動型民間委託契約の目的について (2) 今年度の事業内容について (3) 事業の周知について (4) 婚活コーディネーターについて	1 6 番 阿部清	市 長 市 長
1 5	インバウンドについて	(1) 観光振興計画でのインバウンドについて (2) 現地エージェントへの働きかけについて		

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) インバウンドに関する広域連携について		
16	子供の権利条例	(1) 基本的な考え方 (2) 本市施策への反映度	15番 荒木春吉	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、11番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。寒政クラブの伊藤正彦でございます。

最近のウクライナ情勢やイスラエル情勢を見るにつけ、こうも簡単に戦争が起きてしまうものなのだと、元自衛官の私としても愕然としております。何の罪もない住民や子供さんたちが銃弾にさらされている状況を見るにつけ、胸が痛みます。民族対立や宗教が戦争を起こした事例は過去にも多々ありますが、まさにこれが現実なのだと思います。本当に、一民族一国家の日本に生まれ育ってよかったなと思います。

翻って、我が国を取り巻く安全保障環境も依然として厳しいものがあり、核兵器保有3か国の動向、すなわち、北朝鮮の通告時期以前の軍事偵察衛星の打ち上げや度重なる弾道ミサイルの発射、我が国周辺空海域でのロシア、中国の動向を見るにつけ、日米安保を基調とした我が国の防衛力整備の必要性を痛感いたします。一日も早い紛争の解決を祈念してやみません。

では、質問に入ります。

まず、通告番号9番、寒河江市美術館及び郷土館の現状と今後の運営について質問いたします。

寒河江市には、フローラ・SAGAEに市美術館があり、長岡山のさくらの丘には郷土館が

あります。

美術館は、日本画の人気作家として国内外で活躍されている郷間正観画伯からの絵画寄贈を契機に、市民の芸術活動発表の場として優れた芸術作品の観覧機会を提供し、芸術文化の振興、さらには中心市街地の活性化を目指して、平成20年11月2日に、フローラ・SAGAE3階に開館したものです。郷間画伯の寄贈作品をはじめ、郷間画伯コレクションを常設展示するとともに、郷土ゆかりの芸術作品展や、市民ギャラリーとして市内の美術団体の展示や趣向を凝らした企画展を開催していますとホームページに説明されております。5日号の市報には、開館15周年の記事が掲載されておりました。

一方、郷土館西村山郡役所は、山形県指定有形文化財の擬洋風建築、旧西村山郡役所、旧西村山郡会議事堂に、民具、考古資料、古写真などの郷土資料を展示しており、随時の展示会も開催しております。常設の展示会及び随時の各種展示会等は、両方で実施されています。

市報5日号には、明日から26日まで地区公民館活動写真展の開催及び29日から1月4日までの「音と光のファンタジア アート展」開催の記事が掲載されておりましたが、まず、美術館と郷土館の活用状況についてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

美術館につきましては、ただいまお話がありましたとおり、平成20年度にオープンし、今年度で15周年を迎えたところです。

美術館の活用状況については、令和4年度の

実績としましては、特別企画展としてアートツリーやまがたvol. 11、また企画展として鬼海弘雄写真展「ポルトガル、マルタ」や色鉛筆画家・音海はる展2など、こういった催物を5回、そして市社会教育団体に加盟する団体による展示会が6回、その他、市総合文化祭や各地区公民館活動写真展等の展示を3回、合計で15回の展示会を行っております。

令和4年度における入館者数は1万773人となっており、コロナ禍で入館者が減少していたわけですが、近年では最大の入館者数となりました。

また、郷土館につきましては、市街地にあった旧西村山郡役所と、かつてその敷地内にあった旧西村山郡会議事堂を現在の長岡山寒河江公園内に移築し、昭和59年度に正式オープンしたものであり、令和6年度に開館40周年を迎えるところです。

活用状況ですが、山形県指定文化財である建物の公開を主軸としているというわけですが、旧西村山郡役所では郡政時代の西村山の政治や経済、文化をテーマに生活用品や農機具なども展示しており、当時の人々の暮らしをしのぶこともできます。

旧西村山郡会議事堂では、市内をはじめ、西村山郡内で出土した縄文土器や石器などの考古資料を展示しており、原始・古代・中世の歴史文化を学ぶことができます。市内小中学校の校外学習等、多くの皆さんの郷土学習にも役立てていただいております。

さらには、毎年秋に郷土館特別展を開催しております。今年度は、「地名を歩く～宇井啓の仕事から～」をテーマに市内の地名や歴史を紹介しました。寒河江市の歴史文化に関するテーマの特別展は市民の関心が高く、毎年多くの方に来ていただいているところであります。

以上のとおり、美術館は、市内の芸術文化団体等をはじめ、多くの芸術文化作品の発表の場

であるとともに、優れた芸術文化作品等に触れる場として、また、郷土館は、郷土の歴史や文化を発信するとともに、歴史を含めた郷土学習の場として活用しているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 次に、来年40周年を迎えるという郷土館について伺います。

郷土館周辺は、さくらの丘として花見の時期には多くの方が訪れます。郷土館西側には、寒河江「慈恩寺稚児桜」を守る会が植樹、寄贈した慈恩寺稚児桜7本もあり、5月の連休明けまで花見が楽しめるところです。

郷土館は、現在、大人100円、子供50円の入館料を徴収しています。高価な美術品等を鑑賞できる美術館が無料で郷土館が有料というのは、歴史物の価値が低いとは言いませんが、逆のような気がいたします。

郷土館も無料にして、市民はじめ来訪者が気軽に鑑賞できるようにすべきと考えますが、過去5年間の入館者数及び入館料はどういう状況でしょうか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 寒河江市都市公園条例において定められている郷土館の使用料、いわゆる入館料につきましては、今お話ありましたとおり、15歳以上の個人は100円、6歳以上15歳未満の個人は50円、30人以上の団体で15歳以上は50円、6歳以上15歳未満は20円とし、個人・団体ともに6歳未満は無料としているところであります。

過去5年間の入館状況ですが、平成30年度の入館者数は1,882人で、入館料収入は2万7,750円、令和元年度は1,942人で3万450円、その後、コロナ禍の影響もあり、令和2年度は597人で2万5,250円、令和3年度は536人で2万5,700円、令和4年度につきましては、1,515人で3万4,050円でした。

入館者の内訳を見ますと、入館料が減免

となる校外学習や、市または市教育委員会等の主催事業に係る無料期間での入館者が多く占めており、令和4年度については入館者1,515人のうち1,166人、約77%となっております。こうしたことから、全体の入館者数と比較すると、入館料収入としては低い額となっております。

こうした現状でもございますので、より多くの皆様に見ていただけますように、郷土館の入館料の無料化につきましても検討していきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** コロナの影響もあって、その期間は少なかったようではございますけれども、入館料の現状を見ますと2万円台から3万円台ということですので、その間、いろんな無料での公開もしているというお話ですので、ぜひ、誰がいつ行っても気軽に入れるという形で、条例改正も含めて無料の方向で検討していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、市美術館が所蔵、管理する美術品について伺います。

寄附受け等による所蔵美術品が多数あるという話を聞いたことがあります、美術館ではどれだけの美術品を所蔵、管理しているのか伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市が購入または寄附を受けて美術館が管理している美術品としては、絵画等が103点、彫刻や工芸・版画などが27点、合計130点の作品があり、寄附については27名の方々によるものです。

これらの美術品は、美術館と同じフローラ・SAGAE 3階のフロアにある収蔵庫に保管している状況であります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 常日頃から、図書館や学校等、いろいろなところに展示されているものは効果を発揮していると言えらると思えますけれども、

今お伺いしたその130点と所蔵、管理している美術品については、ただ所蔵、管理しているだけでは効果を発揮していないというふうに言えるのではないかと思います。

市内外の多くの方に見ていただくことで価値が上がるのではないかと思いますけれども、所蔵・管理美術品の活用状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 美術品の活用状況については、平成30年度から令和4年度までの過去5年間で約20点から30点ほどの作品の展示会を合計8回開催しております。

開催期間の季節に合わせた作品を選出し、展示することで、平成30年度は2回の開催で来館者988名、令和元年度は1回の開催で226名、令和2年度は2回の開催で465名、令和3年度は1回の開催で175名、令和4年度は1回の開催で134名の方々より御鑑賞をいただき、好評を得たところでございます。

今後におきましても、御寄贈いただいた美術品の展示会を継続して開催していくことで、より多くの方々に御鑑賞いただけますよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ホームページには、次のように載っています。

「寒河江市は、芸術文化の振興に力を注いでいます。寒河江市美術館を拠点に、JR寒河江駅自由通路のステーションギャラリーから駅前広場のモニュメントやまちなかにあるブロンズ像、さらに黒川紀章先生設計の市庁舎、岡本太郎先生の「生誕」、市立図書館内「安孫子荻聲ギャラリー」と、芸術と都市施設が融合した都市空間もご覧ください」とホームページにあります。

先ほどの答弁によりますと、所蔵品が多くあるようですので、これらの作品をただ保管しておくだけではもったいないと思えます。多くの

人に鑑賞してもらってこそ作品の価値が上がるというもの、見てもらって何ぼではないかと思えます。

本当は、「立派な市立美術館を建てたらどうですか」と言いたいところですがけれども、これから学校とか築50年たとうとする箱物を整備しなければならないという状況で、それを申し上げるつもりはありません。ただ、美術館、郷土館を主体としているいろんな場所を活用して、所蔵品を含めた優れた芸術作品や歴史物等価値のあるものを市内外の多くの方に観覧していただく機会や場所を拡大等するための方策を考える必要はあるのではないかと思います。

当局として、観覧場所や機会の拡大について、考えていることがあればお願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 芸術文化を通して豊かな心を育むことは、全ての人が生き生きと生活するための原動力であり、潤いと活気あふれる地域社会をつくることにつながります。

そして、優れた芸術文化に触れる機会を通して、多くの市民が潤いと安らぎのある生活を送るとともに、自らの感性を磨き、芸術文化活動に関わるきっかけとすることで、元気なまちづくりが推進されるものと考えております。

今お話ありましたように、市内には黒川紀章氏設計の国登録有形文化財である市役所庁舎や岡本太郎氏の「生誕」をはじめ、美術館を拠点として、図書館やハートフルセンター、文化センターなど多くの市の施設等に絵画やモニュメント、ブロンズ像など多数の作品を展示しており、新第6次振興計画にあります「芸術文化に親しむまちづくり」を推進しているところであります。

今後におきましても、芸術文化作品の展示拠点である市美術館を中心として、ほかの公共施設等と連携を図りながら、美術館が管理している作品を含めた多彩な芸術文化作品の鑑賞機会

を拡充するとともに、ワークショップ等の芸術文化体験事業の充実を進め、併せて、様々な芸術文化活動に取り組む市民に、その成果を発表する機会等を広く提供してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 先ほどの答弁では、市美術館、年間1万人という数でしたので、結構な方が来られているんだなという印象を受けました。

私は、芸術とか歴史的な見識は持ち合わせておりませんので、詳しいことは申し上げられませんが、先ほど申し上げたとおり、いろんな作品は見てもらって何ぼということなんだろうと思います。ぜひ多くの方に見て楽しんでいただけるような形で、美術館を主体としてという形になるとは思いますけれども、整備していく方向で考えていただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、通告番号10番、消防団の現状と今後の充実策について質問いたします。

地域防災の中核である消防団は、団員数が全国で年々減少し、全国で200万人いた消防団員も今では81万人となり、このままでは地域の防災体制に支障をもたらすことになると憂慮されています。

本市では、近年の人口減少や社会情勢の変化等を捉え、昨年11月に消防団ビジョンを策定しました。この中で、消防団の目指すべき将来像として、市民が安全・安心で豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、地域とコミュニケーションを図り、より災害対応力のある、市民に信頼され期待される消防団を目指しています。

私は、消防団は、各地区の住民等の状況、すなわち、どこにどういう方が住んでいるか等の特性を把握した上で組織力を発揮できる、ほかに代わるものがない、極めて重要な存在であると思います。また、団員の86%が被雇用者であ

り、ふだんの仕事に従事しながら、いざとなったら消防団の使命を果たす覚悟を持っている、極めて高い使命感を持っている方々です。団員の福利厚生を含む処遇改善等、消防団の充実強化に向けた取組をすることは、本市の安全・安心のためには当然のことであり、すばらしい取組であると思います。

そこで、消防団ビジョン策定後の変化について、幾つか伺います。

まず初めに、課題の一つとしている消防団員の確保について、令和4年4月1日現在の団員数は、定数831人に対し実員は702人、充足率84.5%でした。今年4月1日の見直しで定数626人になりました。その後の入退団による充足率の変化はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

伊藤議員から、寒河江市消防団の現状と今後の充実策ということで御質問をいただいたわけでありすけれども、少子高齢化、それから人口減少、さらには社会情勢の変化などによって、先ほどお話ありましたが、消防団員の確保というのが極めて難しくなっている現状でありますし、さらには、条例制定から50年以上を経過している中で、消防の車両でありますとか資機材の配備が進んだことなどを踏まえて、災害や警戒時などで各消防団員が円滑に活動できるように、このたび、昨年ですけれども、消防団ビジョンを策定をして、その中で必要な人数も見直しをさせていただいて、定数を831名から、今年の4月から626名に、先ほどお話ありましたが、変更させていただいているところであります。

仕事の事情などで消防団活動に参加できない、いわゆる幽霊団員というんですかね、そういう方々が退団しやすくなるということもあって、活動実態に沿った形での体制づくりが図られた

ところでありまして、今年4月からの実員数、実員、実の人数が613名というふうになったところであります。

充足率としては、先ほどありましたが、ビジョン策定前の84.5%から、現在97.9%と、こういうふうになっています。ちなみに、この数字は全国ですと、今年の4月1日現在の充足率は全国で86.2%、山形県ですと87.6%ということで、それよりも10%ほど高くなっているという状況にあらうかと思えます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 幽霊団員等の整理で、実態に即した定数に、定数626名にしたということで、大変それはいいことだと思います。

充足率の97.9%というのも、この辺では多分1番じゃないかなと、調べていませんけれども、という気がします。ぜひ100%を目指してやっていただきたいと思いますが、その団員の勧誘等のための広報活動強化ということについて、次にお伺いいたします。

今の御時世、自衛隊でも入隊者の確保に大変苦勞していると聞いております。充足率が低いということは、資機材の運用に支障を来し、十分な機能発揮ができず、任務が完遂できないということです。これはゆゆしき問題です。

消防団も同様で、広報活動は大変重要です。消防団ビジョンでは、市報、市ホームページ、フェイスブックなどの活用や、成人式や入社式などにおいて加入促進のチラシを配布するとして広報活動を強化するとしていますが、広報活動強化の成果はどうでしょうか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新入団員の確保は大変大事なテーマでありますので、各部単位での戸別訪問や勧誘のほか、町内会、それから消防後援会に呼びかけをさせていただいて地域の人材を紹介してもらおうということで、地域と消防団が連携して加入促進に取り組んでいるわけでありす。

近年、コロナ禍によって積極的な勧誘活動もできなかつたこともございまして、新入団員数は令和4年度で21名、令和5年度、これまででありますけれども、16名というふうになっているところであります。

主な広報活動としては、先ほどありましたが、市報での特集記事を組んでいく、あるいはチラシ、フェイスブックなどのSNSを活用して団員募集、それから活動内容を紹介しているところでございます。

音楽隊でありますけれども、今年度、新たに5名の方が御入団をさせていただいているところであります。

引き続き、インターネットなどを活用した情報発信、それから消防団広報部による取組の活性化を図りながら、新入団員の加入につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 新入団員の募集というのは、非常にやっぱり大変だろうと思います。市長が今答弁されたように、地域と消防団が連携してというのが大事なんだろうと思います。自衛隊でも、縁故募集という言い方をしましたけれども、つながりのある人から声をかけてもらうというようなことも非常に大事なんだろうと思いますので、今後頑張ってくださいと思います。団員が少ないということは、任務発揮できないということですので、そこは重要な問題になりますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、消防団協力事業所表示制度の推進の成果について伺います。

消防団活動への一層の理解と協力を得るための制度で、消防団の活性化のためには、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい活動環境を整備することが重要であり、企業の方の消防団活動への一層の理解と協力が必要であることからできた制度であり、消防団

協力事業所として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表できるというものです。

認定基準は4つあり、1つが市消防団員が3名以上勤務している事業所、2つ目が消防団員が1名以上勤務し、かつ、当該事業所等の就業規則等により積極的に消防団員が活動しやすい環境づくりに努めている事業所等、3つ目が災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等、4つ目はその他消防団の活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等の4つです。

現在の協力事業所は、市外の1事業所を含めて11社で、あえてこの場で言わせていただきますが、次の11社です。伊藤建設、國井建設、山形環境エンジニアリング、布施建設、犬飼建設、青山建設、山形市の泰昌建設、寒河江測量設計事務所、アールテック、佐藤建設工業、井上工業寒河江支店の11社です。市では被雇用者が85%、全国では70%を占めている現状において、消防団活動への理解と協力をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

消防団ビジョンには、消防団協力事業所表示制度の推進をうたっていますが、成果についてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま伊藤議員から御紹介ありました消防団協力事業所表示制度、これは、先ほどお話もありましたが、事業所として消防団活動に協力することが社会貢献として認められる、それから事業所の信頼性の向上につながっていく、そして地域の防災体制が充実するための仕組みだということで消防庁が導入を進めてきた制度であります。寒河江市も、平成21年の4月からこの制度を導入させていただいたところでございます。

御指摘のとおり、現在、市消防団員の約85%が被雇用者になっておりますが、災害が発生した場合には消防団が中心的な役割を果たしていくというのが当然求められますので、そういったことからすれば、事業所の消防団活動に対する理解と協力というのは、何としても不可欠だというふうに思います。

制度及び協力事業所の周知については、ホームページで行っているわけでありましてけれども、令和4年度末では9つの事業所を協力事業所として認定させていただきましたが、今年度に入りまして、先ほどありましたが、2事業所を新たに認定をさせていただいて、合わせて11事業所となっているところであります。

こうした様々な取組の成果だというふうに思っているわけでありましてけれども、一方で、その協力事業所を推薦できる制度でありますから、地域の安全・安心がより一層推進されますように、各事業所などに働きかけるなど、さらに取組を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** やはり消防団の活動には、事業所の理解というのが非常に重要だと思います。出勤要請があったときに、何か会社の仕事をしても、「おまえ、行ってこい」というぐらいの会社でないとなかなか任務を果たすというのは難しいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、この制度は非常にいい制度だと思いますので――今年度で2事業所が増えたというお話でした。ぜひ今後も広く拡大できるような方向に頑張っていたいただきたいと思います。

最後に、機能別消防団について伺います。

機能別消防団員（分団）制度は、それぞれの能力やメリットを生かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができる制度です。仕事や家庭の都合等で全ての活動に参加することができない場合や、災害時や特定の活動

のみに参加が可能な場合に活動する団員や分団であり、全国の自治体で強化を検討しています。私も過去の一般質問で、強化、検討を促したことがあります。

機能別消防団員には、一つには予防団員というものがあります。住宅防火訪問、高齢者宅訪問や救命救急講習の実施を中心に活動するものです。これは本市でも十分検討する価値があると思います。広報団員は音楽隊などに入り、消防の諸行事や市主催のイベント等で消防団をPRする活動を行います。その他、消防団を引退した方が、その豊富な経験を生かして消防団の活動に携わるOB団員があります。これは消防団ビジョンでも記載しております。

機能別消防分団には、全国には女性消防分団とかバイク隊、水上バイク隊、ドローン隊、大規模災害のみ活動する分団などいろいろあるようです。

寒河江市も、女性消防隊及び消防音楽隊を組織しています。消防音楽隊については、先ほどの市長の答弁で、今年度5名入団者があったというお話がありました。現在の女性消防隊と消防音楽隊の状況についてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、御質問ありました女性消防隊、それから音楽隊、ともに組織としては団員定数626名に含まれるわけでありましてけれども、災害現場には出勤いたしません、消防演習でありますとか諸行事に参加することで防火広報活動を行って、消防団のイメージアップにつながるよう努めていただいております。先ほど御指摘ありましたが、広報団員という分類かというふうに思います。

入団状況についてお答えをいたしますが、女性消防隊については、令和元年度に4名という形で発足をいたしました、現在、9名に増員になっております。

また、音楽隊、先ほど申し上げましたが、令

和4年度、昨年度は16名でしたけれども、令和5年度に入りまして、4月に2名、8月に3名、計5名が新たに入団をしていただきまして、現在、21名の体制になっているところであります。内訳は、男性が12名、女性が9名ということでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 音楽隊というのは、警察も自衛隊もありますけれども、広報という面のほかにも、その部隊というか、その士気を上げるというための演奏という意味合いもありますので、非常に重要な役割を担っていると私は思います。ぜひ、今年5名入ったということはすごいことだと思いますので、今後も頑張りたいと思います。

女性消防隊も9名ということで、拡大しているということですので、そういった形の消防団での充実というの、今後、引き続き継続していただきたいと思います。

寒河江市には大学や専門学校がありませんので、学生消防団員というのは難しいと思います。やはり現実的なのは、消防団ビジョンで検討しているOB消防団だろうと思います。体力の低下に応じた任務、卓越した知識・技能の有効活用を考えると極めて有用であろうと思いますが、本市の機能別消防団制度の導入に対する考えについてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 消防団OBによります機能別消防団員というのは、入団資格や活動内容を限定した団員でありますけれども、火災の後方支援、それから大規模災害での支援活動が大いに期待される消防団員だというふうに思っております。

先ほど来ありましたけれども、寒河江市では、現在、団員の充足率が97.9%と高い状況であります。また、ビジョンを作成したことによって出動報酬の見直しなどもさせていただいて、団員の処遇改善が図られてきたわけでありま

す。で、そういったことなどから、火災出動あるいは訓練の参加状況を伺うと、団員のモチベーションアップに大変つながってきているというふうに聞いているところであります。

そういったこともありまして、この消防団OBによります機能別消防団員制度の導入ということについては、まだその必要性について議論が始まっているわけではありませんけれども、今後、制度を実際取り入れている他の自治体の活動内容なども十分参考にさせていただいて、さらには消防団の意向などをお聞きしながら、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 団員の対象者の絶対数が減っていると、少子化ということで。それを考えると、やはり機能別消防団というのは十分検討する価値があるんじゃないかと思います。

ただ、一番現実的なのは、私申し上げたとおり、OB消防団かなと思うんですけども、OBとなると体力的な不安がどうしてもつきまとうと思うんですね。そういう面の不安を払拭するような形で、こういう仕事の内容でいいんだというような、OB消防団に求められる任務を厳選をして、今後、そういう機能別消防団員を増やしていくというのも一つの手かなと思います。ぜひいろんな面で頑張りたいと思います。

消防団は、警察、消防、自衛隊とともに、安全・安心のために身命を賭して活動する重要な組織です。その機能が十分発揮できるよう整備していただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。よろしくをお願いします。

早速ですが、通告番号11番、休牧中の葉山高原牧場の活用策についてお伺いしたいと思います。

昭和60年に供用が開始され、平成25年度で休牧となっている葉山高原牧場は、最高標高約590メートル、最低標高約450メートル、総面積62.33ヘクタールのうち、借地として国有地29.75ヘクタール、田代地区7.42ヘクタール、そして市有地が25.16ヘクタールとなっております。現在、この広大な用地が全く使用されないで、ただ維持管理のみが行われている状況となっております。

ここには、平成10年頃、補助事業で設置されたあずまやもあり、そこからの眺望、展望は大変すばらしく、朝日連峰、飯豊連峰、吾妻連峰、奥羽山脈、そして白鷹山と、山形県南部の山々を眺めることができます。また、町並みも、山形空港周辺から遠くは山形市、上山市、朝日町、長井市、近くは寒河江市南部や中山町、大江町なども見渡すことができます。このように、観光資源としても有望な葉山高原牧場、いまだ利活用もされないままとなっております。

平成28年4月から令和3年3月までの寒河江市行財政改革アクションプランの取組実績を見ても、「葉山高原牧場については現状休牧しており、不要となる国有地の返還も含め、新たな活用方法について検討する。田代・幸生地区と話し合いながら、新たな活用方法について検討する」とし、実績としては、「平成28年度から検討・活用を行ったが、最終的な結論には至らなかった。今後、活用の有無を含めて引き続き検討する」とあります。

また、令和3年4月から令和8年3月までのアクションプランの中には、「旧葉山高原牧場の検討」と記載があり、内容が、「牧場用途以外に使用する場合は国有地の返還が必要となる

ため、国有地返還に向け準備を進めるとともに、国有地返還後の活用方法の有無について幅広く検討する」と記載があります。

この間に、本当に地域との話し合いが持たれたのでしょうか。田代地区では、当時、私が集落支援員を務めていた頃、星空観測会を数回開催いたしました。また、学びの里TASSHOでも数回開催された程度で、それ以外に使用したということは残念ながら耳にしたことはありません。

また、10年ぐらい前から、当時勤めていたNPOでも様々な利用方法を提案させていただきました。マウンテンバイクの大会やキャンプイベントなどの利用など、どれもこれも、牧場であるということと国有地があること、また水の問題など様々な理由で利活用ができないということを言われてきました。せめて、利用できないなら、あずまや付近まで開放して、立ち寄る方に景観を見てもらうこともできたと思いますが、何かあっては困るからと、安全管理の点から、その提案も採用されることはありませんでした。

今年に入り、仙台でロックバンドで活動している知り合いから、「ロケーションがすばらしいので、プロモーションビデオの撮影ができないか」と言われ、学びの里TASSHO経由で使用を認めていただいたことはありますが、ほかにこれといって利活用したことは聞いたことはありません。

そこまで駄目、駄目と言われれば、せっかくやる気があっても、そのやる気自体もなくなるし、最後には、正式にではないにしても、「田代で何か考えて」と言われるというのはとても残念で、閉塞感しか感じられない状況です。また、幸生地区に至っては、葉山高原牧場については一度も具体的な話はなかったということがありました。

そこで、改めて1つ目の質問、葉山高原牧場

の現状と課題について、御見解をお伺いしたい
と思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤政人議員から、休牧中の葉
山高原牧場について御質問をいただきましたが、
長きにわたって供用されてまいりました葉山高
原牧場でありましたが、先ほどお話ありまし
たが、牛の放牧利用が減少したこと、それか
ら施設の老朽化に伴って、平成25年度をも
って休牧としたところでございます。

休牧中の牧場の利活用に向けて、前年の平成
24年度に田代小学校跡地と葉山高原牧場活
用に関する検討会議というものを設置をさ
せていただいて、今後の活用方策について
検討を進めてまいりましたが、先ほど来
ありましたとおり、国有地の部分につ
いては牧場用地としてのみ使用が認め
られていることから、畜産以外での活
用はなかなか難しい状況でございま
した。

また、牧場内の水道や電気などの設備が機能
しておらず、かつ、冬期間は雪に閉ざされ
る地域でもありますことからイベントの使
用にもなかなか耐えられないということ
もあって、具体的な方策がなかなか出
てこなかったということ
であります。

牧場が位置している田代地区に対しても、御
指摘がありました。その牧場の利活用につ
いて検討をいただくようにというお願い
はさせていただいたわけでありませ
ども、その時点におきましては、直
ちに具体的な活用策がなかなか見
いだせないということで、継続的な
検討課題とさせていただきたいとい
うお答えをいただいているところで
ございます。

牧場の一部として借り上げをしております
国有地、それから田代地区への借地料、
それから管理料が毎年発生しているわけ
でありますけれども、国有地に関しま
しては、山形森林管理署のほうから御
指導があって、国への返還もやむ
を得ないという状況にあるというふう
に考えて

いるところでございます。

今後、国有地の返還などがあつたとして
も、残りの市有地のほうは普通財産と
していく予定でありますので、逆に、
その市有地については、活用の幅も一
層広がってくるというふうに考えて
いるところであります。そういった中
で、今後どういう活用方策ができるか
、改めて検討していくということにな
ろうかというふうに思います。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 なかなか進まないとい
うのが非常にもどかしいところであ
って、地元の住民としても、何とか
いち早く解決していただきたい、そ
して利活用に進んでいただきたいとい
うのが地域の願いだと思いま
す。

今の御答弁を踏まえまして、2つ目の
質問、カーボン・クレジットを活用し
た取組の推進についてお伺いした
いと思います。

先月、国連環境計画が2020年度の温
室効果ガスの排出量を発表いたしま
した。前年より1.2%増え過去最
多となり、二酸化炭素換算で574億
トンに上り、このままではパリ協定
を達成する可能性が最大14%しか
ないと指摘され、対策が遅ければ、
今世紀末には3度近い気温上昇にな
ると予想しております。

また、2030年度までに、2013年度
比で46%の削減を目標としており
ますが、実現は難しいとし、今後、
再生可能エネルギーを3倍にし、エ
ネルギー効率を2倍にすることを各
国が約束する必要があると呼びか
けておりました。

そのような中、本市では、令和4年3
月23日に寒河江市ゼロカーボンシ
ティ宣言を行っております。実際に
どのように実現していくかはこれか
らなのでしょうが、世界情勢を踏ま
えて、しっかりとしたビジョンや
プランを持って世界に発信するゼ
ロカーボンシティを目指してい
かなければならないと私は考えま
す。

また、平成30年の第3回定例会で渡
邊賢一議

員が、再生可能エネルギー自給に向けた葉山高
原牧場の有効活用について、一般質問に対し、
市長から、「いろいろな選択肢、全ての選択肢
を否定することなく、最良の方法を今後も検討
していきたいと考えているところでございます
」との答弁がございました。

再生可能エネルギーを自給することはこれか
らも大変重要とは思いますが、太陽光発電所は、
初期投資やランニングコスト、耐用年数を超え
たパネルの更新、撤去、処分などを考えると推
進しにくいのかなと思います。

排出量を減らすことも大変重要かと思いま
すが、せっかく広大な遊休地があるわけなので、
排出量の抑制と同時に吸収するということを実
施していけば、ゼロカーボンシティの実現に近
づくのではないのでしょうか。ぜひ、全ての選
択肢を否定しないで、最良な活用方法を考え
ていただきたいと思います。

環境省の2011年のデータでは、日本の年間温
室効果ガス排出量はCO₂換算で11億2,200万
トンで、前年度比2.0%、2,150万トンの増とな
り、2013年度比では20.3%減少しております
が、まだまだ増えている状況です。また、森林
からの吸収量は4,760万トンと4年ぶりに増
加しました。これは、森林整備の着実な実施
や木材利用の推進等が主な要因と考えられて
おります。

ちなみに、日本の排出量は、中国、アメリカ、
インド、ロシアに次ぐ5番目で、この5か国
で全世界の排出量の半分以上を占めている
そうです。

また、政府は、CO₂を抑制する目的で、排
出量に応じた地球温暖化対策税、いわゆる炭
素税を2012年10月1日にスタートしており、
現在の炭素税は排出量1トン当たり289円に
設定されております。

しかし、本格的に炭素税が導入されている
欧州に比べると、10分の1に満たない低い
金額のため、環境省は2022年度の税制改
革で、炭素税

を含んだカーボンプライシングを推進し、
企業にCO₂排出枠の上限を求めて、不足分
を売買する排出量取引など、強制的な排出
制限を求める制度を目指しております。

このカーボンプライシングというのは、
排出量に応じて企業などに金銭的負担を求
める考え方で、強制力を持たせることが
できる仕組みだそうです。このカーボ
ンプライシングを実施するための制度
として、炭素税と、政府が排出枠を
設定する排出量取引制度、いわゆるJ
ークレジットというものがあります。

また、経済産業省は、カーボンプライ
シングの導入案で、省エネや再エネなど
目標を超えて達成できたCO₂削減量を
クレジットとして国が認証し、目標を
達成できなかった企業に購入してもら
うカーボン・クレジット市場の実証を
2022年9月22日に開始し、本年の
10月11日には正式に市場が開設さ
れました。このことで、取引がより
身近になり、活発化することが期待
されます。

炭素税の導入のメリットとしては、CO₂
排出量の削減につながる、税収により
低炭素政策や施策に投資ができる、CO₂
削減に向けた国や企業の姿勢を表す
ことができる、価格が変動しないため
企業が税にかかる費用の見通しを立
てやすいなどという点が挙げられます。

また、排出量取引制度のメリットとし
ては、削減が可能な国や企業は利益が
得られ、削減する動機づけとなる、手
段は自由であり、削減努力が削減枠
を購入するか、自社の事業内容や活
動量、景気の動向を鑑みて判断でき
る、削減目標があらかじめ定められ
ているため見通しを立てやすくなる、
ということが挙げられます。

次に、Jークレジット制度ですが、以
前の経済産業省の国内クレジットと環
境省のオフセットクレジットが統合
され、Jークレジットとなりました。
現在は、経済産業省、環境省、農
林水産省の3省が運営するカーボ
ン・クレジット

の制度であり、CO₂排出量削減に貢献した分をクレジットとして認証する制度で、認証されたCO₂排出量削減分は取引が可能となります。クレジットを創出したい事業者が、CO₂排出量を削減するため、プロジェクトを計画、登録し、実施の成果として排出削減量が報告、承認されることで、その削減量がクレジットとして認証されます。

クレジットの種類として、3つがあると思います。まず、1つ目が再生可能エネルギー、発電の導入ですね、太陽光、風力、水力などの自然エネルギーやバイオマス、地熱などの熱エネルギーなどを利用したもの、2つ目が省エネ機器の導入、燃料転換や高効率化、3つ目が適切な森林管理、植林や間伐等。

そこで、本市においては、適切な森林管理のカーボン・クレジットとして、葉山高原牧場において早生桐の事業に取り組んではどうでしょうか。

まず、早生桐というのは、一般的な桐よりも成長が早く、CO₂の吸収能力が高いため、地球温暖化対策や持続可能な社会を実現するために貢献する植物として近年注目を集めております。従来は成長が早く、五、六年で高さ15メートルから17メートル、幹周り1メートル程度になります。また、杉やヒノキに比べより多くのCO₂を吸収し、脱炭素への高い効果が見込まれております。

また、木材としての国内での桐の需要は、90%以上が中国からの輸入に頼っていましたが、2021年1月に原木の輸出を中国が禁止したことから、新たに改良された早生桐の需要が期待され、建材や楽器、家具、寝具はもとより、枝、葉、樹皮、花柄に至る約10種類の漢方薬原料、さらに家畜の健康維持飼料として活用され、2025年カーボンニュートラル目標達成に有望視されております。

この早生桐の主な特徴は、先ほども申したとおり、3年から5年で成木になります。あと、成蹊大学が2021年の3月に発表した値として、1本当たりのCO₂吸収量は年間42.5キロとなっており、ちなみに杉の40年木1本当たりのCO₂吸収量は年間で8.8キロと、約5倍近くの吸収量になっております。

また、よほど強い酸性、アルカリ性土壌でなければどこでも栽培可能、四、五年ごとに伐採、出荷を繰り返し、7から8サイクル伐採が可能ということで、一度植林すれば半永久的に育成し、桐皮、桐葉という生薬の原料として使うことができるということになっております。

今お話しした早生桐を活用した場合、苗木1本当たり1,650円で、莫大な設備投資額を必要とする再生可能エネルギーとは、先行投資額では比較対象とは多分ならないと思っています。早生桐の成長スピードや二酸化炭素吸収力が、環境問題のみならず、伐採後は集成材として加工し、耐火ドアや桐合板として利用可能で、枝も桐ペレットとして利用可能で、林業や住宅産業に好影響を与えるものと期待されております。

この早生桐プロジェクトですが、もう既に山形県内でも動いているところがございます。昨年度より、山形県企業振興公社が主体となり、山形県の補助事業として推進するソーシャルイノベーション創出モデル事業、通称「Yamagata yori-i project」というのがございまして、そこで環境保全、産業という2つの分野から、早生桐の産業化を目指す事業、最上地域早生桐産業創造プロジェクトというのがスタートしております。

このプロジェクトでは、この早生桐を休耕地なども活用しながら植林し、建築資材や家具資材として利用することで収益化につなげ、またCO₂削減をビジネス化すべく、森林管理等のJ-クレジット制度にも取り組むとしております。

以上、御説明したように、もう既に県内でも取組が始まっておりますが、自治体主体でも十分に意義のある取組と思います。まだまだ未知の分野で、メリット・デメリットはあるとは思いますが、初期投資の低さと遊休地の活用という意味では、チャレンジする価値は十分にあると思います。

また、桐の花は、薄紫の可憐な花をつけます。その花が牧場いっぱいに咲き誇る姿は、きっとこれまでに誰も目にしたことのない光景になるのではないかと思います。観光資源としても十分になり得るのではないかと思います。ぜひ、本市で全国に先駆けて取り組んでいただき、ゼロカーボンシティ寒河江の実現を目指していただきたいと思います。

今、御説明したことを踏まえて、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出削減というのは、先ほど来ありましたが、我々にとっても大きな課題の一つでございます。

本市におきましても、令和4年、去年の3月にゼロカーボンシティ宣言をさせていただいております。水と緑に恵まれた自然豊かなまち寒河江で、将来にわたり安全・安心な暮らしを守っていくためには、持続可能な脱炭素型社会の実現に向けた取組を一層進めていく、そういう必要があろうかというふうに思います。

寒河江市におきましても、再生可能エネルギー設備の設置、さらには次世代自動車導入に対しての助成制度などを設けておりますが、こういった取組は、市民みんなが協力をしながら取り組んでいかなければならない大きな施策だというふうにも思いますので、各種セミナーなどによって啓発事業をさらに充実をしていくなどということで、温室効果ガス排出の削減に向けた取組を一層進めていっているところでござ

います。

先ほど来ありましたが、佐藤議員からるる詳しく御説明をいただきましたカーボン・クレジット制度についてでありますけれども、早生桐の植林によって牧場の跡地の利活用ということでございましたが、温室効果ガスの排出抑制、削減ということと、さらには、先ほどもありましたが収入のほうも期待できるというような事業かというふうに思いますので、大変我々としても興味深い事業提案なのではないかということでもあります。大変ありがたく、感謝しているところであります。最上地域で早生桐を活用した産業化を目指す事業がもうスタートしたということでもありますので、この事業の展開に注目をしていきたいというふうに思います。

先ほど来申し上げておりますが、葉山牧場一帯についても、国有地のほうの部分については、今後、国に返還しなければならないということに予定をしております。それ以外の市の所有する用地などを活用して事業の検討になるかというふうにも思いますが、今後の方向性については、当然のことながら、地元の皆様に御相談をさせていただいて、御意向なども十分お伺いしながら検討してまいりたいというふうに思いますし、御提案のカーボン・クレジットに関して、相当強い酸性土壌以外は可能だというお話がありましたが、葉山の土壌、それから自然環境でこの早生桐の植栽がどの程度維持できるのか、そして木工資材としてどの程度活用していけるのかなど、その実現可能性について、今後、我々としても研究をしていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 昨年度から新庄地域で、最上地域で、この具体的な取組というのをされているようなんですが、先日、先月ですかね、テレビのほうでも、その早生桐の生育状況が放送、たしかさくらんぼテレビだったと思うんですが、

放送になりまして、積雪地でのやはりその、どれぐらい枝折れがするとか、雪害になるかとかいうのをいろいろ検証されているようです。

桐の特性で、秋になると枝が全部落ちるそうなんです。1本のまま、つんとした1本のままになるということなので、枝折れというのは心配ないんだと。ただ、やはりその成長度合いです、四、五年で製材にできる、伐採できるくらいまでなれるような環境が、寒河江のほう、もしくは山形のほうでうまく育つのかというのは、今後、先行しているところを参考にしながら進めていただければと思います。ありがとうございました。

続きまして、通告番号12番、さがえ未来コンソーシアムについて御質問したいと思います。

白岩小学校の地域コーディネーターを3年前からしていることから、この事業には当初より関心を持っておりました。ホームページを開きますと最初に目に入るのは、「次代の担い手「さがえっこ」を育むさがえ未来コンソーシアム」「さがえ未来コンソーシアム」は、学校、地域、企業が連携・協働し、次代の「さがえっこ」を育む学習基盤作りを目指す事業です」と書いてあります。

その中には、市内の小中学校の紹介であったり、市内の企業・事業所ライブラリー、キャリア教育・ふるさと学習、さがえ少年少女発明クラブなどが、いろいろ項目があります。お知らせとして、新しいページがどんどん増えてくるんですが、活動実績として載っているのが、ほとんどがさがえ少年少女発明クラブの件が紹介されております。

そして、さがえ未来コンソーシアムのページを見てみますと、さがえ未来コンソーシアムについて色々書いてあります。ここで一番興味があったのが、「キャリア教育の視点に立ち、学校、地域、企業が連携・協働することで、次代を担う「さがえっこ」の「社会的、職業的自立

を育む」学習プログラムの開発と実践を推進します」と書いてあります。

じゃあ、具体的にどんな活動をなされているのかなと見ていきますと、ホームページには小中学校と地域、企業の連携図が載っておりまして、より詳しく見ていきますと、キャリア教育・ふるさと学習のページを見ていくと、職場体験学習、協力企業一覧のみが表示されております。次に、職業講話、準備中、課題探究型学習、準備中、ふるさと学習、準備中となっております。

結局のところ、何をしているのかよく分からない状況になっており、本来であれば、このコンソーシアムには各小中学校の地域コーディネーターが参画して活動できるのかなと思っておりましたが、今のところそのような形にもなっておりません。

このコンソーシアムのコンセプトは十分理解できますが、キャリア教育の観点からすれば、様々な選択肢があってもよいのではないかと思います。今現在、発明クラブしか選択できない。本市の産業構造を考えると、観光や農業やそれ以外の様々な選択肢があってもよいのではないかと。

そこで、教育長にお伺いしたいと思います、さがえ未来コンソーシアムの現状と今後の取組について、御見解をお願いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 今、議員から御指摘ありましたように、次代の担い手「さがえっこ」を育むさがえ未来コンソーシアムでは、キャリア教育の視点から、子供たちが学校生活から実社会へスムーズに移行できるように将来を考える機会を持つこと、学校で学んでいることが実は様々な産業や仕事の基礎となっていることを知って、なぜ学ぶのかということ学ぶこと、大人の様々な生き方や考え方に触れて、体験を通して自立できる力の育成といったことを狙いと

しています。

その手法としまして、小中学校が実施しているキャリア教育と企業や団体の教育支援活動の連携や協働ができるように、このさがえ未来コンソーシアムがその間に立ってマッチングしているというか、そういった活動を行っているところです。

さがえ未来コンソーシアムは、地域おこし推進員が中心となりまして昨年度から活動をスタートしておりますが、現状としまして、これまでの主な実践例を申し上げたいと思います。

初めに、キャリアスタートデイズ、いわゆる職業の職場体験学習になりますけれども、これは各中学校の2年生で、それぞれ2日ないし3日間実施をしております。以前は、学校単位で受け入れてくれる企業をお願いをしていたわけですが、今年度はコンソーシアム事務局と地域コーディネーターと呼んでいる各校の地域学校協働活動推進員が連携しまして、これまで受入れ実績のなかった企業にも受入れ要請を行いまして、人数や条件等を確認させていただきました。

その結果、100の事業所でこの職場体験学習の受入れが可能となりまして、各学校にそのリストを提供したところです。各学校ではそのリストを基に、子供たちがどういう職場で働いてみたいかな、体験したいかなということを選択するわけですので、その選択する幅が広がったということで、希望する事業所を選びやすくなったというふうに思います。

次に、今年度の職業講話や企業訪問、課題探究学習では、11月末時点で10の学校から依頼がありました。講話の講師は延べ34名、企業訪問先は延べ18社、課題探究学習の課題の提供を9社、コーディネートしております。

例えば、職業講話では、小中学生が5年後、10年後の自分の将来像を描きやすいように若手職員に講師としてお話しいただいたり、市内の

会社のグローバルな活動をイメージできるように、海外の工場とのオンラインでのやり取りといったことも体験をしたりしています。また、商工会青年部が中心となった出前授業「コドモシゴト」というのを、合同学習も含めると4校の小学校で実施しております。

なお、新たな学習プログラムとしましては、経済や金融に関するプログラムを学校に提供できるように、関係機関の協力を得ながら、現在、取り組んでいるところです。

さらには、子供たちにとっても分かりやすく、学習に役立てることができるような企業ライブラリーのデータベース作成にも着手し、民営、公営合わせて65の企業及び事業所の情報をホームページに掲載をしております。ほかにも寒河江市の事業所リストとして、約1,700社分のリストを現在作成中でございます。こうした取組は教職員の働き方改革にも役立っているというふうに思っています。

また、さがえ少年少女発明クラブについては、市内の小中学生51名の会員と23名の指導員で運営をしております。発明クラブにつきましても、市内の企業の方々や、寒河江工業高校からも様々な面で御支援、御協力をいただいているところでございます。

今後の取組としましては、これまで1年半の活動で見えてきた多くの成果、そして課題を踏まえた上で、子供たちがより学習しやすい企業ライブラリーのデータベースの作成と、先ほど御指摘ありましたが、ホームページでのものは準備中のものもまだ多くありますので、このホームページを随時更新していきまして、今申し上げたような職業講話や課題探究学習の状況の紹介などもしていきたいと思っておりますし、今後、ボランティアのデータベースの作成なども行っていきたいというふうに考えているところです。

さらには、各学校からのキャリア教育に関するプログラム開発のニーズ、こういう学習をさ

せたいというふうな、そういったニーズを把握して、職場体験学習や職業講話、訪問学習、課題探究学習等の充実を図っていきたいというふうに考えております。

さがえ未来コンソーシアムの目指すものとして、学校と企業・団体の教育支援活動との連携協働によって、将来の企業の人材育成というふうなことで、それから企画開発に未来の消費者である子供たちの発想を取り入れて、企業と一緒に商品開発であったり、そうしたものもやっていきたいというふうなことで、それから学校とコラボしての企業の魅力の発信といったこともあります。

各学校が求めるキャリア教育と、企業・団体さんのニーズをマッチングして、お互いにプラスになるような関係で体験的な教育活動や学習プログラム等の実践を積み上げて、子供たちの成長と郷土愛の醸成といったものを目指していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 随分、結果、出ているんですね。やはり情報の発信、やはりせっかく事業をやるのであれば、その途中経過も含めて多くの情報を発信をすることで、そのホームページの価値が上がったり、その事業の価値が上がったりすることだと思いますので、ぜひ今後とも多くの事業を実践していただきまして、未来の寒河江を背負っていく子供たちのためにも、しっかりとした体制をつくっていただきたいと思います。

今、教育長のほうからお話ありましたけれども、やはりこのボランティアのデータベース、実は陵西学区の地域コーディネーターの中では、絶対必要だよねということで、事前にこういう、何ですかね、どこに集めればいいたろうねとかいろいろなお話はさせていただいているんですが、なかなかそれも実現しておりませんので、ぜひこれは教育委員会主導で、しっかりとそのデータベースが集まる仕組みもつくっていただ

ければと思います。

これから本市の教育環境はどんどん変わっていくと思います。私ごとではあるんですが、私の息子は、田代小学校が閉校した年にはまだ小学生ではありませんでした。白岩小学校に統合したときの1年生として入学しました。当然ながら、田代小学校の統合問題については、私は当事者として関わってまいりました。それから本当に多くの機会をいただき、今も白岩小学校の地域コーディネーターとして関わらせていただいております。

当時は、田代から小学生が15名もおりました。それが今はたったの2名、中学生も今1名、来年は中学生ゼロになります。増えないんですね、子供が、本当に。本当に増えない。一度、寒河江市を出ると、本当に戻ってこない。田代にもそのような御家庭が多くあります。

少子化は全国的な課題ですが、寒河江の未来が明るくなるようなこのコンソーシアムをより実のあるものとしていただき、地域と学校がより密接につながるような小中学校をつくっていただきたいと思います。

最後に、要望になりますが、まずは統合中学校を一日でも早く建設していただき、できれば全国に誇れる最先端で、他市町村から移住しても通わせたいような学校にしていきたい。他の文化・スポーツ施設と併設できれば、より価値が上がるのではないかと私は思います。せっかく1校統合を目指すわけですから、思い切った中学校にしていきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号13番について、12番古沢清志議員。

○古沢清志議員 おはようございます。公明党の古沢清志です。よろしくお願ひいたします。

令和5年も、最後の月、師走になりました。今年を振り返ってみると、統一地方選や統一外選挙もあり、1年間通して選挙の年であったように思います。

また、夏の暑い日が続き、熱中症も大変クローズアップされた年でもありました。今年の7月28日には、米沢市の女子中学生が下校の途中、熱中症で亡くなるという痛ましい事故がありましたし、また、県内でも多数の方が熱中症にかかり搬送されるなど、今後の大きな課題となってきたことを感じました。今年の夏は非常に暑い一年だったように思います。

これから冬本番に入ります。小学校でも、インフルエンザにかかっている生徒さんも大勢いるとお聞きしております。市民の方々も健康には十分留意され、年を越していただきたいと思ひます。

それでは、通告に従ひ、一般質問させていただきます。

通告番号13番、ワクチン接種についてお願ひいたします。

初めに、肺炎球菌ワクチン接種についてお願ひいたします。

目に見えない細菌が世を震わせております。肺炎球菌もその中の一つです。肺の奥深く、酸素と二酸化炭素のガス交換を担う肺胞の炎症が肺炎というのだそうです。通常、免疫力があれば発症することはありませんが、免疫力が低下していると、肺炎や髄膜炎、敗血症、中耳炎などを発症する場合があります。高齢者や循環器、呼吸器等に持病のある人は、免疫力が低下している可能性があり、肺炎球菌に感染し、しかも

重症化のリスクが高まります。日本人の死因の上位に位置しており、肺炎で亡くなる95%の方が65歳以上となっています。

そして、肺炎球菌は、高齢者の肺炎の原因として最も頻度が高いと言われております。肺炎になることで、命が危険にさらされるだけでなく、治癒した後にも影響が出てまいります。一度傷ついた肺は元には戻らず、肺炎を繰り返したり、合併症を引き起したりします。そうすると、次第に全身が弱まり、要介護状態になってしまうリスクも高まります。

本市において、肺炎で亡くなる方の高齢者の状況についてお願ひいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から、本市の肺炎患者の死亡者数ということで御質問をいただきましたが、県の保健福祉統計年報によるわけでありましてけれども、寒河江市の肺炎で亡くなる方の人数、これは令和3年度までしかちょっと分かりませんので、令和3年度は20人ということでありまして。令和2年度は28人、令和元年度は25人というふうになっております。

ちなみに、山形県の令和3年度に肺炎が死因で亡くなる方の総数は742人でありまして。うち65歳以上の方が732人ということで、割合は98.7%でございます。令和2年度は、県全体総数が792人で、うち65歳以上の高齢者の方は777人ということで割合は98.1%、令和元年度は総数が980人に対して、うち65歳以上の高齢者は960人ということで割合は98.0%と、いずれの年も県内で肺炎で亡くなる方の98%以上が65歳以上の高齢者になっていると、先ほど全国の数字が御紹介ありましたが、山形県でもそういう形になっているという状況かと思ひます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 やはり高齢者がかかる病気は、非常に多くなっているような実感がいたしてあります。

感染経路は、インフルエンザや新型コロナと同様、せきやくしゃみのしぶきによる飛沫感染、このため、マスク着用や手洗いなどのコロナ対策が肺炎球菌にも効いておりましたが、最近、コロナが2類から5類に引き下げられたことによりマスクの着用も減り、肺炎になる確率も多くなってくると予想されます。

肺炎球菌ワクチン接種は、国の助成としては、65歳から100歳までの間、1回のみ、半額の4,000円を助成されております。この1回の接種を有効に活用していただきたいと思いますが、高齢になればなるほど危険性が高まります。まだ元気だからと考える人も多いと思いますが、今の症状を治す薬ではなく、将来の危険を下げるものです。ワクチンで防げる病気は予防接種というのが、感染症対策の基本だそうです。

そこで、2回目以降のワクチン接種の助成についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、平成26年、2014年10月1日から、65歳以上の高齢者などを対象に現在の23価肺炎球菌ワクチンが定期接種になったわけでありまして、1回接種を受けると、その後、ワクチンの効果がある程度続くということで、予防接種法上の定期接種としては1回のみ接種となっております。

23価肺炎球菌ワクチンを接種した場合は、再接種によって、初回接種よりも副反応の強さ、頻度が高くなることから厚生労働省より報告をされているところであります。そして、2回目以降の接種については、主治医と相談の上、接種を検討することが推奨されているところであります。まして、本市といたしましては、現在、国の基準に従い、1回のみ助成というふうにしていただいております。

ちなみに、ここ4年間の高齢者肺炎球菌ワクチン接種勧奨年代、満65歳以上の5歳刻みの年代でありますけれども、この接種率であります

が、寒河江市では令和元年度が73.5%、令和2年度が69.9%、令和3年度が72.4%、令和4年度が65.4%と推移をしているところであります。

今年度、65歳の対象者で未接種の方については、希望者が年度内に受けることができるよう、再勧奨の個別通知を行っているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ワクチン接種は強制ではないので、個々人が考えることでありますけれども、それから考えれば、比較的數字は高いのかなという感じがいたしております。でも、この1回だけの接種ですので、それをなるべく接種していただきたいと思っておりますので、市のほうとしても、接種していない方に個人への通知や市報での通知をお願いしたいと思います。

次に、(2)の子宮頸がんワクチン接種についてお伺いいたします。

この問題は、少子化対策として非常に重要なことでもありますので、何点か質問させていただきます。

国内では、年間1万人以上が子宮頸がんと診断され、約2,900人が死亡するという大変痛ましい病気です。

HPVワクチンは、2009年12月に日本で販売開始され、2013年4月に予防接種法に基づく定期接種になりましたが、副反応報告が相次いだことで、その年、2013年6月に接種の積極的勧奨を中止いたしました。有効性や安全性が確認されたとして、2022年4月に勧奨が再開されました。

この2013年から2022年までの9年間をキャッチアップ世代といい、積極的勧奨を差し控えた世代をいいます。

キャッチアップ接種の現状について、市長の見解をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問いただきましたキャッ

チアアップ接種というのは、平成25年6月14日以降、国の勧告によって積極的勧奨を差し控えていた方に対して、公平な接種機会を確保する観点から、令和4年度から令和6年度にかけて接種を行うものでございます。

令和4年度は平成9年度から平成17年度生まれまでの9学年、令和5年度は平成18年度生まれまでの10学年に接種勧奨を行っているところでもあります。

また、接種控えの期間に対象年齢を超えたことで自己負担で接種された方には、申請をいただいで償還払いの対応を行っているところでもあります。令和4年度については、18名の方に申請をいただいております。

また、子宮頸がんの早期発見には、子宮頸がん検診が大変有効でありますので、20歳以上の方に子宮頸がん検診費用の助成も実施をしているところでもあります。

子宮頸がんの対策としては、予防接種と子宮頸がん検診の両輪で実施をしていくことが基本でありますので、今後も機会を捉えて、勧奨並びに啓発活動を実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今の市長の見解を、答弁をお聞きしまして、積極的にキャッチアップ世代に関わっているんだなということを実感いたしました。今後についてもお願いしたいと思います。

キャッチアップ接種対象世代には、ワクチン接種率が1%未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があります。

キャッチアップ接種は、令和6年度末まで3年間の時限措置となっており、期間内に3回接種を完了するためには、令和6年9月末までには1回目の接種を開始する必要があります。

国は、積極的勧奨差し控えの期間中、検討してきた結果、安全性について特段の懸念が認め

られないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして、積極的に勧奨を再開いたしました。

しかし、接種率を見ると、対象者には十分伝わっていないと感じています。これまでの経過からすると接種率は低いと考えられますが、HPVワクチンの接種率の伸び悩みは何が原因と考えられるか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 令和5年度のキャッチアップ接種対象である10学年があるわけでありましてけれども、この方の今年10月末現在の平均接種率は、3回接種終了者については32.8%となっております。一見すると低いような数字でありますけれども、この数字は令和4年度末から約6%伸びている状況でございます。

ただ、年代別に見ますと、接種率に開きがあって、特に20歳から23歳の年代の方は1.3%から3.9%と低い状況でございましたが、今の数字は令和4年度ですけれども、令和5年度には3.7%から12.8%と大変伸びが見られているところでございます。その他の年代は、おおむね30%から50%台の接種率になってございます。

対象者については、年齢的にも、年代的にも県外への転出者も多く見られる年代でありますので、一概にその接種率が高い低いとは判断できるものではありませんけれども、我々としてはより一層、今後もキャッチアップ接種の推奨、広報活動をさらに継続していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 今の市長の答弁をお聞きしまして、やはりこちらに住んでいなくて、県外に住んでいる方もいらっしゃいますので、やはり接種率が悪いとか多いとか、なかなか判断しかねるところであります。

最終期限をお知らせする個別通知を実施するとともに、それ以外にもあらゆる手段で、対象

者の不安を払拭する啓発をキャッチアップ期間内に集中して行うべきと考えます。

接種最終年度に最終期限を知らせる周知や啓発はどのようにされるおつもりなのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としては、寒河江市に住所のある未接種の対象者の方については個別に、厚生労働省発刊のHPVワクチン接種についてのパンフレット、説明するパンフレットなどを同封して通知を行っているところでございます。個別にやっているわけでありませけれども、さらに、一般的に広報紙、市の広報紙などへの掲載でありますとか、ホームページ、SNS配信などの勧奨も引き続き実施をさせていただいて、できるだけ漏れなく周知を図って、認知していただくようお願いをしたいというふうに努力をしていきたいと思っております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 私も、天童市のほうでこのようなワクチン接種を聞いてみたら、市報の片隅にこのぐらい小さく出したそうです。それでも、やはり見る人が見れば、しなくちゃならないなという感じがいたしますので、広報紙にもできるだけ載せていただきたいと思っております。

ワクチン接種の定期接種を適切に受けていただくことが効果として高いものと思っておりますので、今後も十分な働きかけをお願いいたします。

次に、(3)のコロナワクチン接種についてお伺いいたします。

3年間にも及ぶ新型コロナウイルス感染症で、多くの方が恐怖と被害に遭われ、生活様式も変わるような事態になってしまいました。

この件に関しましては、議会報告会でも取り上げられ、特に感染後の後遺症について、出席者の中から出された問題です。

事実、私の同じ党所属の議員も、接種後2か月して体調不良を起し、痛ましくも亡くなっ

てしまいました。コロナワクチン接種との因果関係ははっきりしませんが、身近な人から聞いた話では、ワクチン接種が大いに関係しているのではないかと感じていました。

新型コロナワクチン接種後に、様々な健康被害や体調不良を訴える方、死亡する方が増えていますが、そのほとんどは、国や公的機関による救済を受けられずに、苦しい状況に置かれています。

厚生労働省発表によると、2023年4月現在で死者は2,059人、副反応報告者は3万6,317人、そのうち重篤者は8,528人と、非常に多い数字となっています。

コロナワクチン接種の今後の接種継続について、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今定例会開会日の行政報告でも申し上げましたけれども、今年5月に新型コロナ感染症は5類に引き下げられて、ワクチンの接種については、特例臨時接種として今年度末まで継続し、無料で実施されているわけであり

ます。去る11月22日に開催された厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)において、令和6年度以降の新型コロナワクチン接種の方向性について、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的に、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳の一定の基礎疾患を有する方を対象とした定期接種として実施することが示されております。

具体的な内容については、12月以降、厚生労働省から説明が行われる予定になっているところでございます。

今後、国の動向を踏まえながら、体制を整えていくよう、対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。今年度

までということですので、私もしっかり受けていきたいと思えます。

また、感染後の後遺症に悩んでいる人の対応はどうしているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新型コロナの感染症による、罹患後の症状というんですかね、いわゆる後遺症でありますけれども、当然のことながらコロナウイルスに罹患した人に見られるわけでありまして、少なくとも2か月以上持続し、他の疾患による症状として説明がつかないものを後遺症だと、こういうふうに言われております。

代表的な後遺症としては、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」というのがあります。その中にありますが、主なものを申し上げますと、倦怠感・疲労感、それからせき・たん、息切れ、記憶障がい、集中力低下、抑鬱、嗅覚障がい、味覚障がいなどとなって、そのほかにもあるわけでありまして、などが主なものというふうになっております。

後遺症については、この発生のメカニズムが解明されておられないわけでありまして、現時点では確立された治療法がないということでありまして。医療機関を受診された場合には、症状に応じた対症療法が基本となっているということでございます。

まずは、かかりつけ医の先生に御相談をいただいで、かかりつけ医がいない場合は、後遺症診療可能診療所に受診していただくことが最善だというふうに思われます。県のホームページに診療所の一覧というのが載っております。寒河江市内では4か所の医療機関が登録してありまして、相談、受診できるよう周知されているということでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

最近、またコロナ感染の話を目にします。市民の方におかれましては、感染に遭わないよう、

手洗いやマスク着用を常日頃から注意していただきたいと思えます。

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号14番、15番について、16番阿部 清議員。

○阿部 清議員 寒政クラブの阿部 清です。よろしくお伺いいたします。

今年の夏は猛暑で、本当に私はこたえました。しかし、日本の四季というのはちゃんと来るんだと、今、しみじみ感じているところです。

通告番号14番、15番について質問させていただきます。

最初に、14番、婚活について質問いたします。

国立社会保障・人口問題研究所の2021年社会保障・人口問題基本調査の結果によりまして、結婚持続期間15年から19年の夫婦の完結出生子供数は、2002年調査までは2.2人前後で安定的に推移しておりましたが、その後、低下し、1.90人となり、最低値を更新しております。

また、45歳から49歳夫婦の出生子供数は、妻の初婚年齢が25歳未満で2.11人、25歳から29歳で1.87人、30歳から34歳で1.61人、35歳以上で1.03人となっており、結婚は早いほうが出生率も高くなっているようであります。

これらの統計を見ますと、少子化に歯止めをかけるためには、1人でも多くの若者が結婚できる環境になることが重要だと考えます。

さて、このたび、全国初の試みとして、成果連動型民間業務委託による寒河江市成婚促進事業がスタートいたしました。

新第6次寒河江市振興計画の基本政策、第1章「子どもがすくすく育つまち」で、安心して産み育てられる環境づくりを行い、国が推進している民間委託方式による、出会いから成婚ま

で切れ目ない婚活支援事業を実施しておりますので、質問させていただきます。

まず最初に、成果連動型業務委託契約の目的について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問をいただきました成果連動型民間業務委託というのは、事業の結果に応じて委託料を支払う業務委託の手法でございます。英語では、Pay For Success、頭文字を取ってP F Sというふうと呼ばれているようでありますが、より高い成果を民間事業者強く働かせることが可能となるということで、新たな官民連携の手法として内閣府が推進しておりまして、これまで医療分野、介護などの分野で活用されております。メリットとしては、行政課題が効果的かつ効率的に解決されること、そして事業者の意欲が大幅に向上することなどとされております。

本市におきましては、昨年度、成果連動型民間業務委託における成婚促進事業の可能性について調査を実施をいたしまして、その結果に基づき、本年8月から事業を実施しているところでございます。

委託契約の目的であります。少子化の要因の一つとも言われております婚姻率の低下を改善すべく、民間事業者の知見、ノウハウを活用してより高い成果を実現するために、意欲と確かな実績を有する事業者を選定して事業を展開するものでございます。

これまで、市におきましては、婚活の事業として実施してまいりました婚活コーディネーター事業、それから婚活支援団体や個人に対する様々な支援制度に加えまして、この事業を導入して婚活支援をさらに重層的に推進することで、婚姻率の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 この成果連動型業務委託につき

ましては、今年の8月からということですが、少子化による婚姻率の低下によつての企業型の婚活なのかなと思いますけれども、今年度の事業内容について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 業務委託するわけでありまして、この成果連動部分の支払い条件というんですかね、その実績が上がった部分について支払うという仕組みになってはいますが、この支払い条件となる指標をまず申し上げますと、契約に3つの指標を設けているわけでありまして、1つには本市に在住・在勤する婚活イベントなどの参加者数、それから2つ目は結婚仲介サービスへの登録者数、そして3つ目は婚姻後に寒河江市内に居住する夫婦の成婚数ということで、この3つの指標を掲げて、指標の実績に応じて委託料を支払うということにしているところでございます。

事業の内容としては、事業者の提案によって、様々な婚活イベントの開催のほか、結婚相談会、それから婚活力向上セミナー、さらにウエディングドレス試着会などを催すということになってございます。今年度は、各種イベントや相談会などを19回開催予定になっておりますが、11月末までで既に8回開催をして、延べ100人程度の方から参加をいただいているところでございます。

今後予定している各種事業の展開によって、目標であります成婚数の増加を我々としては大いに期待しているところでございます。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、市長から事業内容について伺いましたが、我々も業者さんのほうから、このセミナーのパンフレットを頂きました。〔資料を示す〕12月17日には、イルミネーション&ネイルケア体験セミナーということで、やまがた音と光のファンタジアということで公園内でやるような状況があるようでありますが、私も

婚活コーディネーターの一人として、これに参加してもらうように情報を提供しているところですが、喜んで参加をしている方が非常に多いなというふうに感じます。

また、今まで100名の方が、8回ですか、今まで8回婚活をやっていて、100人の方が御参加しておられるというのは、非常にすごいなという感じで見ています。

今後とも、この数が減らずに続いていってほしいなと思うわけですが、ただ、この周知方法についてはどうなのか、伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 婚活イベント、それから相談会、結婚セミナーなどの事業を実施していく場合、それを広く周知をして、対象となるような方に対して情報をきちっと届けていくというのが大変大事なことだというふうに思っております。

この事業の周知に関しましては、受託した事業者がチラシなどを作成をして、市内の公共施設、あるいは飲食店、道の駅、スーパーマーケットなどに設置をしておりますし、また生命保険会社でありますとか金融機関などにも協力をいただいて、チラシを配布させていただいているところでございます。

さらに、市報への掲載でありますとか、受託事業者やまがたハッピーサポートセンター、婚活イベント開催店舗などのホームページとか、フェイスブック、インスタグラム、LINEなどのSNSも活用させていただいて、周知を図っているところであります。

また、婚活コーディネーターの皆さんからも——阿部議員はコーディネーターになっておられるわけありますので、そういったチラシが届いたのではないかというふうに思いますけれども、コーディネーターの皆さんからもチラシを配布していただく、対象となる方へチラシを配布していただくなどということ御協力をお願いしているところでございます。

多くの方にこうした事業に参加していただけるように、様々な機会を捉えて、多様なツールによる周知に努めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、市長のほうから答弁いただきましたが、なかなか目につきにくいという状況はありますけれども、先ほど8回中でも100人ぐらい参加しているということで、滑り出しは非常にいいのかなというふうに思います。

ただ、私の紹介した方で参加した方が、27歳というふうに非常に若い若者だったんですが、募集によりますと25歳から45歳までというような話でしたが、参加者で一番若かったのが女性の方が33歳ということで、「ちょっと僕、行ったっけけど、5つも離れるとなかなか話しにくい」というような声もありましたので、もう少し配慮などもお願いできればありがたいなと思っております。

続いて、(4)番の婚活コーディネーターについて伺いたいと思います。

今まで、29組のカップルが、婚活コーディネーターの仲介により成婚しております。

婚活コーディネーターの制度は、これまで最高29名がコーディネーター登録し、活動した経緯があり、徐々に減ってきております。新型コロナウイルスの影響により生活様式が一変したことも影響し、現在では10名で活動している状況です。講師を招いての講演会などによるスキルアップを目指しながら、月1回の情報交換会や結婚相談会を開催し、成婚数の増に向けて頑張っているところであります。

現在の婚活コーディネーターは、結婚を希望する親世代以上の年齢の方が多くなっているところですが、今後は若い世代の婚活コーディネーターを発掘していくことも必要かと考えております。若い世代の婚活コーディネーターであれば、婚活で結婚した方との交流は続いてい

くだろうと考えられますし、結婚についての話もしやすい環境にあるだろうと思います。

現在の婚活コーディネーターの持っている情報と若い世代の婚活コーディネーターの情報交換は、さらに活動範囲を広げていくことにつながるだろうと考えられますので、若い世代の婚活コーディネーター発掘はますます重要になるだろうと考えておりますが、市長の御所見を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員御案内のとおり、寒河江市の婚活コーディネーター制度、平成24年の5月に創設をしたわけでありましてけれども、結婚を希望する独身者に出会いの機会を提供し、結婚成立に結びつけるべく、仲人、仲介や助言などの支援活動を熱心に取り組んでいただいています。これまで29組の方を結びつけていただいたということがございます。大変ありがたく思っております。そして、今もまた月に1回集まっていろいろ相談をしていただいている、情報交換をしていただいているということでもあります。大変頭が下がる思いでございます。

この婚活コーディネーターの募集については、御案内のとおり、市報でありますとか市のホームページ、パンフレットなどで行っているわけでありましてけれども、先ほど来ありましたが、今は10名の方をお願いをしているということですが、最近はなかなか応募される方が大変少ない状況にあるわけでありまして。

結婚支援、婚活支援というのは、結婚を希望される方が自分に合ったサービスを選択できるような、様々なサービスを官民それぞれが提供していくと、婚活支援はそういうことが大変重要であるというふうに思いますので、コーディネーターの方には、対象者の仲介だけのみならず、情報提供、助言など幅広い、いわゆる伴走型の支援というものを求められているんだというふうに思っているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、現在のコーディネーターの皆さんには、今実施をしております成果連動型の民間業務委託によるセミナーでありますとかイベントの周知などにも御協力をいただいておりますし、委託事業者との合同の結婚相談会にも参加をしていただいているということで、引き続き、時代に即した様々な活動を展開していただければなというふうに思います。

ただ、議員の御提案ありましたが、若い方がそのコーディネーターとして働いていただくということは、御指摘のとおり、その分対象者の年代も狭まっていくということでありまして、共通の話題、あるいは共通の認識というんですかね、などを持っていただけるようなことにつながっていくというふうに思いますから、そういった点は、我々としても目標達成のためには大変大事な部分だなというふうに思っているところであります。

そういった意味で、なかなか具体的にこういう方法があるということは、今まだその案としてはできていないわけでありましてけれども、いろんな助言、御意見をいただきながら、できるだけ若い方が取り組んでいただけるよう、そしてこういう婚活コーディネートの事業に興味を持っていただくような工夫などもさせていただいて、そういう登録が進むように検討していきたい、取り組んでいきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから答弁いただきましたが、10年前ぐらいですと、仲人による結婚

率というのは大体10%ぐらいあったのかなと思いますが、コロナ禍でまるっきり行動ができない中で、今非常に成婚率が少なくなっているということですが、仲人の人たちに伺っても、3.5%ぐらいまで減っているのではないかなというような話もあります。

先ほど、市長のほうから話ありましたように、若いコーディネーターの発掘というのは今後ぜひとも必要になるのかなと思いますので、よろしく御配慮のほどお願いしたいと思っております。

続いて、15番、観光振興計画によるインバウンドについて伺います。

新型コロナウイルス感染症が5類になり、観光客が全世界から日本に押し寄せておりますが、韓国、台湾、アメリカ、ベトナムあたりからの訪日客が多いようであります。円安の影響も多いようですが、日本のよさが世界に認められていることが大きいと感じております。

特に、日本の食べ物が好まれているようで、すし、ラーメン、天ぷら、豚カツ、焼き鳥など様々ありますが、どこにでもある食べ物が好まれているようです。

しかし、人気観光地ではオーバーツーリズムによる混雑が報道されており、観光代理店も活用して、もっと地方への流れをつくってほしいものであります。

また、訪日客には田舎の穴場を求めてのアドベンチャーツーリズムが注目されており、地方にもっと目を向けてもらえれば、地域経済や宿泊、飲食、レジャー、小売店など、様々な地域経済効果をもたらしてくれると思います。地方にとっては、外貨を稼ぐ大きな財源になります。地方のPRを大々的に配信してもらいたいですし、地方による観光客の争奪戦が起きれば良いと思っております。

高島町が、2019年と2023年の1月から5月の外国人訪問数伸び率比較で全国2位になりまし

た。台湾からの半導体関連企業工場誘致が多いと思いますが、台湾の日系ホテルで1か月にわたり高島フェアを開催していることも影響していると思うと、関係者の話でありました。

11月に商工会と関係議員との意見交換会があり、そのときにインバウンドの必要性が話題に上がりましたので、本市のインバウンドの考え方について伺います。

最初に、観光振興計画でのインバウンドについて伺います。

令和5年6月から11月まで、4年ぶりに山形空港に台湾からのチャーター便、16往復32便が運航されました。令和6年1月から3月まで、同じく台湾から31往復62便が運航されると伺っております。村山地区にとっては大きなインバウンド効果があると思いますが、今後、本市をどのように売り込んでいくのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 インバウンド対策について御質問をいただきましたが、国内においては、御案内のとおり、外国人個人旅行の制限が昨年10月から解除されて、インバウンドの回復というものが見られたわけでありまして。

日本政府観光局によると、今年10月の訪日外国人旅行者数は、これは推計値ではありますが、251万6,500人ということになっておりました。コロナ前の2019年の実数249万6,568人というのをコロナ後、初めて上回るというふうに回復しているというふうにも思います。

山形県におきましても、先ほどありましたが、台湾から山形へのチャーター便の就航など、観光業の復活、インバウンドの拡大に力を入れていくという方針を県のほうでも示しておりますので、これまでも32便、それから来年も62便ということですね、運航が予定されておりますので、そういったインバウンド拡大の流れを受けて、どういう取組ができるかということだとい

うふうに思います。

御案内のとおり、9月に観光振興計画を寒河江市でつくっております。その中でも、インバウンドの推進というのを大きな柱として取り組んでいるわけではありますが、具体的にどういうふうに進めていくかということで、3つの柱立てをしているところであります。

1つには、台湾向けには雪や果物狩り、そして欧米向けには慈恩寺や日本酒ということで、外国人が好む観光資源の新たな発掘、それから体験メニューをつくっていく、造成が必要であります。2つ目としては、外国人がよく見る観光サイトでの情報掲載、情報発信であります。現地での情報発信力を重視した、SNSによるPRというのが重要かというふうに思います。それから、3つ目の柱としては、台湾などの現地の旅行代理店への働きかけ、それから外国人を対象としたモニターツアーの実施を行って誘客促進を図っていく。この3つを柱にして、取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

さらには、地元の観光関係団体を対象にしたインバウンド研修会の開催をして、この受入れ態勢もやっぱり大事でありますから、その整備を図っていかねばならないというふうに思います。

もちろん、県の様々なインバウンド対策と歩調を合わせながら、寒河江市でもそういう拡大に向けた取組を一層進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** やはり今、山形県のほうに台湾のほうからチャーター便が多く来ておりますが、今のところ考えると、もう冬場になれば蔵王が中心になってしまうのかなというところがありますが、やはり各自自治体でも自分のところのまちを一番的な考え方で物事を考えていかないと難しいのかなと思いますので、本市についても

よろしくお願ひしたいと思いますが、現地エージェントへの働きかけについて伺いたいと思います。

日本各地で、海外メディアによるSNS、動画配信により海外からの多くの観光客が訪れていると伺います。日本でも有名な観光地は、海外メディア企画の配信効果による集客が非常に多いようでありまして、しかし、近年では地方の田舎が取り上げられ、古民家や民宿を改造して外国人専用の宿にしたり、昔からのレトロな店などを売り込んだり、日本人では考えられない日本のよさをアピールしております。

外国から見た日本のよさや、地域のよさを見つけてもらうこともインバウンドにつながってくると思いますが、市長の御所見を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まあ、何が当たるか分からないというところもありまして、我々としても、どういうものが外国人の旅行者にとって魅力あるものになっていくのか、山形県全体としてどうなのか、そして寒河江市はどうなのかということ等を常に意識しながら、いろんな取組をしていかなきゃならないというふうに思っております。

寒河江市に来られた外国人観光客、今年1月から9月までで5,043人となっております。そのうち、約98%は台湾などの東アジア、東南アジアからでございます。また、2,900人以上の方が1月から3月の冬季に訪れていると、今、9月までの実績ですからそういう感じになるのかもしれませんが、訪れている実績であります。

そういう状況でありますから、市内の観光立ち寄り施設への聞き取りでは、やっぱり議員おっしゃるように、雪、降雪のある蔵王とか銀山温泉が特に東アジアの観光客に人気があって、その途中に、その合間に寒河江のいちご狩りなどに訪れているということでもあります。

そういう実態が一つありますから、そういう

ことも踏まえてですね、来年度以降、民間事業者とも連携をして、先ほど申し上げましたが、台湾などで行われる旅行商品の商談会などへも参加をしていく、そして現地のエージェント、特に旅行エージェントのほうに、温泉、食、果物狩り体験、それから慈恩寺などの本市の魅力を積極的に売り込む必要があるというふうに思いますし、また、やっぱり山形の魅力、いろいろあるわけでありましてけれども、雪も大変大きな魅力だというふうに、南のほう、台湾などにはないわけでありましてから、そういったことで、今行っておりますやまがた音と光のファンタジアなどの冬のイベント、冬季のイベント、それから雪中いちご狩りも含めてですけれどもね、そういうことも含めて、雪を生かしたアクティビティー体験などを冬のコンテンツとして最大限に生かしたモニターツアーというものを企画、実施をしていくということが可能性として大きいのかなというふうに思います。

やはり体験型というのは、これからより多く求められるのではないかとこのように思いますので、そこら辺については、今後、旅行エージェントの方の御意見、御提案などをお聞きをしながらブラッシュアップをして、その後のツアー定着につなげていければというふうに考えております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 私もそう思います。ただ、本市の場合は、雪もそうですけれども、やはり一番メインはさくらんぼの時期が一番大きいのかなと思いますので、その辺のところをうまく台湾からの観光客なども誘致できるような形でいければいいのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ただ、今伺いますと、98%が台湾からの観光客だということですので、やはり台湾というのは寒河江市にとっては非常に大きい観光資源なのかなと思いますので、今後もよろしく願い

たいと思っているところであります。

続いて、(3)のインバウンドに関する広域連携について伺いたいと思います。

7市7町の広域連携、DMOのインバウンドは、県や西村山地区にとって大きな関わりがあると思いますが、市長の御所見をお願いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申し上げましたけれども、今来ている外国人の方というのは冬場が多い、そして蔵王とか銀山温泉などに訪れてくる方が多い、その間に寒河江のほうに寄っていただくという組合せになっているわけなので、寒河江単独というよりも、やっぱりその周辺の様々な自治体との連携を深めていってさらに誘客を促進をする、周辺自治体との連携、広域連携というのがやっぱり大きな課題でありますし、そこをやっぱり重要視していかなければならないという、今まで以上にですね、重要視していかなければならないというふうに考えているところであります。

御案内のとおり、これまでの広域連携の取組としては、本市を含む7市7町で構成するDMOさくらんぼ山形において実施しております。昨年度にSNSを活用したインバウンド向けプロモーションなども行っております。さくらんぼ狩りと慈恩寺に関する、英語版、それから中国語版の記事投稿も行っていたわけでありまして、英語版については約8万6,000人、中国語版については約10万6,000人が閲覧をしているということでもあります。

今年度におきましては、母国のふるさとの国への情報発信の機会が多い日本在住の富裕層の外国人向けに、ウェブ情報誌掲載などのプロモーションを実施をしているところであります。そういった形で、間接的ではありますが、何とか観光誘客につなげていくような取組を引き続きしていきたいというふうに思います。

また、現在、外国人富裕層をターゲットと定めて、地方での観光誘客促進、消費拡大を目指す高付加価値なインバウンド観光地づくりプロジェクトというものを、これは観光庁の事業採択を目指しているわけでありまして、寒河江市、それから山形県、山形市、鶴岡市、米沢市、西川町などで構成をして、研修会などを行っているところであります。

このプロジェクトでは、雄大な自然と日本を代表する精神文化の聖地であります出羽三山をテーマにして、水でつながる最上川水系と蔵王など周辺山系に根づく世界観や山岳信仰などをブランド化していくべく検討を進めているところであります。金融機関や観光・交通事業者とも協力をして、今取り組んでいるところでございます。

そういった重層的な取組なども含めて連携を深めまして、他自治体や観光事業者と協力しながら、広域観光による外国人観光客の増加について、一層取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** はい、分かりました。ただ、7市7町の広域となりますと、皆同じように回るわけじゃない。やっぱり特徴のあるところに観光客は回るわけですから、寒河江市でも、この7市7町のうちの一角、一角というよりもナンバーワンになるぐらいのものを探していく、それから見つけてもらうということも必要なのかなと思います。やはりそのまちに幾つもなくとも、1つ何かしら大きいものがあれば、そこに寄ってくれるのかなと思います。

ですから、今、寒河江市の場合は慈恩寺などもありますので、ただ慈恩寺を見せるだけでなく、その慈恩寺をどう活用して観光地をつかっていくかということも非常に大きいのかなと思いますので、その辺の御配慮をよろしく願いしたいと思います。

せっかく山形県でも、11月から3月まで合計で94便のチャーター便が台湾から山形空港に往復しますので、山形にきた多くの外国人の観光客から観光地として認めてもらえるか、魅力度を審査される旅になっているのかなと思いますので、本市においても、外国から来た方へのおもてなしの心を構築していく準備も今後必要になってくるのかなと思いますので、今後、まちづくりの中でのインバウンド対策について、よろしく願いをしたいと思います。

最後に、寒河江市学校施設整備計画の中学校1校案に賛成の一人として、申し上げさせていただきます。

施設の老朽化により、新第5次振興計画から練り上げてきた計画であり、第6次振興計画での寒河江市あり方検討委員会の答申を受けての計画になります。

学校や各地区公民館において説明会を開き、十分説明してきているものと思います。保護者の方々の話を聞いても賛成の意見が多く、「一日も早く工事を始めてほしい」と、多くの声も聞こえます。

パブリックコメントの中に、他県で小中高を卒業した、1,000人規模の学校を卒業して、現在、本市で市内の小学校に通わせている保護者から、「1,000人以上の学校でも何も問題はない」と言わせていただきたいとの体験談からのコメントがありました。また、先生は貴重な人材であり、減り行く人的資源を分散してもメリットがない、むしろ積極的に統合を促し人材豊富な学校にすべきであり、統合を好機と捉え、より質の高い教育現場を求めるという賛成意見がありました。私も同感であります。

私は、今回、中学校2校を設置しても、いずれ訪れるであろう再統合を考えた場合、これから公共施設整備をやっている中で、二重投資は避けるべきであると考えます。

ただ心配しているより、寒河江市で学ばせた

い学校づくりを目指して前に進んでいただきたいと考えている一人として申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（「今の、事前通告……（聴取不能）」の声あり）

荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号16番について、15番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 師走最後の通告16番の一般質問をします。市長の答弁、よろしくお願ひします。

今春の統一地方選後にはコロナも5類に移行し、人流も以前に戻りつつあるように感じます。今秋に厚生文教常任委員会と議会運営委員会の視察研修を行い、その微成果を踏まえて質問をします。

今年2月18日の全国紙土曜版「はじまりを歩く」欄に、神奈川県川崎市の子どもの権利条例に基づく、同市高津区の川崎市子ども夢パーク、通称「ゆめパ」が紹介されていた。今から30年前の1994年は、我が日本が国連の子ども権利条約を批准し、川崎市の70周年等も重なっていた。31人の子ども委員は、年間250回もの会議を重ねたそうです。

国内には、愛知県豊田市、栃木県日光市、兵庫県川西市、都内国立市など制定自治体が60余に及んでいる。子供権利条例への市長の基本的考えを伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子供の権利条例の御質問ですけれども、御質問にもありましたとおり、日本国憲法でありますとか、1989年に国連で採択をされた子どもの権利条約が保障する子供の権利をより具体的に分かりやすく定めるとともに、それを保障するための大人の役割や各自自治体の取組について定めているものでございます。

子どもの権利条約総合研究所によりますと、

令和5年5月現在で、全国で64の自治体が子供の権利に関する総合条例を制定しているところでございます。御案内のとおりであります。

条例を制定している各自自治体で定めております子供の権利というのは、子どもの権利条約に掲げている4つの権利であります。生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、この4つでありまして、どれを取ってみても、当然に子供の権利として保障されるべきものというふうに認識をしております。

寒河江市におきましては、御案内のとおり、「安心して子どもを産み育てられ、子どもがすくすく育つまちづくり」を重要な施策の柱として、今日までも鋭意取り組んできたところでございます。

令和2年3月に策定をいたしました第2期寒河江市子ども・子育て支援事業計画、さらには、令和3年3月に策定をいたしました新第6次振興計画の中で、子ども・子育て支援や子供の権利の尊重などを盛り込んでいるところでございますし、子供の健やかな成長・発達への支援や子育てに関する相談体制の充実、児童虐待の防止など、これまで子供たちの健全育成施策を進めているところでございます。

また、本市におきましては、平成26年の6月18日に、さがえっこすくすく宣言というものを制定をいたしまして、寒河江市の未来を担うかけがえのない宝であります「さがえっこ」が健やかに成長するよう、社会全体で子育てを支えるまちづくりを目指すということを宣言させていただいております。その宣言に基づいて、子供に関する様々な施策を展開しているところであります。

現時点において、御質問にあります条例制定の考えについてはまだ持ち合わせておりませんが、今年度、国が定めることも大綱の内容なども参考にしながら、その必要性について検討してまいりたいというふうに考えております。

- 柏倉信一議長 荒木議員。
- 荒木春吉議員 我が市が展開している子供政策への反映度について伺います。
- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 先ほど荒木議員から、川崎市において30人を超す子供たちが年間250回もの会議を重ねたということではありますが、この件については、こども基本法の第11条にこども等の意見の反映ということが明記されております。こども施策を策定、実施、評価するに当たり、こどもや子育て当事者などの意見を聴取して、反映させるために必要な措置を講ずるものとするというふうになっております。

これまで、寒河江市におきましては、子供の意見を聴く具体的な機会といたしましては、こども議会の開催でありますとか市長への手紙などを実施をさせていただいて、そこで提案された意見、アイデアなどは施策に反映してきたところであります。

また、現在建設中でありますチェリーランドアクティビティエリアについては、学校関係者や保育施設関係者のほか、子育て中のお父さんやお母さんなどからも、どのような施設にしたらいいか、御意見をいただきながら進めているところであります。

これからその中の児童遊戯施設の愛称について公募をして、決定していく予定にしておりますが、市内の小中学校にも応募箱を設置をして、実際に施設を使用する子供たちからも多くの応募をいただき、愛着を持ってもらえるような施設にしたいというふうにも考えております。

今後、施設が出来上がっても、今後さらに「こんな遊具が欲しい」でありますとか、「こういったイベントを開催してほしい」などという声を届けていただくために、施設内に御意見箱を設けるなどして子供の声をしっかりと反映させていきたいというふうにも考えております。

また、一方、来年度策定を予定しております

第3期寒河江市子ども・子育て支援事業計画につきましても、でき得る限り子供や子育て当事者などの御意見を十分に反映させていくこととしております。

さがえっこが健やかに成長できるよう、そしてよりよい施策の実現が図られるよう、さらに一層努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

- 柏倉信一議長 荒木議員。
- 荒木春吉議員 どうもありがとうございました。

来年度からチェリーランドでオープンしますあそこの施設は、この権利条約を反映したものになるよう、いろんな方から話を伺って運営をしていただきたいなと思っています。

何をしゃべったらいいかなと思って、今日、最後までじたばたしたんですが、今日の毎日新聞の農業記録大賞という記事が目について、その中の受賞者に山形の尾花沢市の89歳の農家のおばあちゃんと、あと村山産業高校の18歳の高校3年生ですね、農業大嫌いという女の子が受賞したという記事になっていました。多分、産業高校の農業科なのかな、その方が、農業は大嫌いなんだそうですが、その人が学校の教室ではなくハウスの中で土いじりをして、汗まみれになって稼ぐうちに目覚めたという話が今日の新聞に載っていました。

だから、学校で目覚めるのは、多分、机の上ではなくて、野外活動で汗を流すことによって、泥まみれになることによって、本来の精神を戻したのかなと思っています。我が山形県というか村山市は、すごく将来性のある市だなと思って、私、伺っていました。

若いときは、やっぱり頭で考えるよりも、脳みそよりも、IQよりも、体が前に行くような体勢じゃないと駄目だと思いますので、ぜひですね、来年度から開業するあの施設をみんなに利用させていただいて、心身ともに柔軟な子供がすくすくと育つように願っていますので、よろ

しくお願ひしたいと思ひます。

今日は、答弁ありがとうございました。

終わります。

散 会 午後1時35分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。